

固定資産の評価と平成29年度の縦覧・閲覧

確認しませんか？ あなたの固定資産税

税務課(文化センター内) ☎(88)9125

固定資産の評価と縦覧・閲覧

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)に所有している土地、家屋、償却資産(事業で用いる機械・器具など)の評価を基に算出されます。納税者の皆さんは、自分の固定資産の評価が適正かどうかを判断できるよう、市内の土地や家屋の価格などを確認することができます。また、納税義務者や関係者(借地・借家人など)の皆さんが、自分の関係する固定資産について課税台帳を閲覧することができます。

固定資産の評価の仕組み

土地の評価 国が定めた固定資産評価基準に基づき、宅地、田、畑、山林などを、平成29年1月1日現在の現況地目により評価します。
▼宅地 市内の地域ごとに標準地(面積や形状などが標準的な宅地)を選定し、この土地を不動産鑑定士が評価しま

す。市街地中心部などの区域は、標準地を基に各道路の路線価を算出し評価します。その

れ以外の区域は、地域の標準地を基に各土地を評価します。

帳簿の縦覧・課税台帳の閲覧

土地・家屋価格など帳簿の縦覧と固定資産税課税台帳の閲覧について、詳しくは、右の表のとおりです。

路線価と標準地価格の公開

期間 4月1日(土)から通年
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く。

縦覧・閲覧・公開の時間と場所

時間 午前8時30分～午後5時
場所 税務課

- ※1 路線価 市街地などの道路に付けられた価格のこと。宅地の評価額は、路線価を基にそれぞれの宅地の状況(奥行き、間口、形状など)に応じて求めます。
- ※2 再建築価格 評価の時点で、対象家屋と全く同一のものをその場所に新築するときに、必要になる建築費のこと。
- ※3 経年減点補正率 家屋の建築後の経過年数によって生じる損耗の状況による減価率のこと。
- ※4 評価替え 土地と家屋の価格の見直し作業のこと。今回は平成30年度です。

定期予防接種の実施案内

お子さんの健康を 守りましょう

健康づくり課(須賀川アリーナ内) ☎(88)8122

市では、左の表のとおり定期予防接種を実施しています(接種料金は無料です)。次の注意事項を確認の上、

忘れずに接種してください。
注意事項
▼市が送付する「予防接種と子どもの健康」をよく読んでから接種を受けてください。

▼接種前の1か月以内に治療を受けたお子さんは、かかりつけ医と相談してから接種を受けてください。
▼里帰り出産などで、県外での予防接種を希望するとき は、事前に手続きが必要です。接種前に健康づくり課にご相談ください。

▼現在、市では子宮頸がん予防ワクチンの接種について、積極的な勧奨を控えています。希望する人は定期接種として接種できますが、かかりつけ医とよく相談し、ワクチン接種の有効性や安全性などについて十分理解した上で接種してください。

市が実施する定期予防接種

種類	B型肝炎、ヒブ、小児の肺炎球菌、BCG、四種混合、ポリオ、二種混合、麻しん風しん混合、水ぼうそう、日本脳炎	
接種場所	指定医療機関	
接種時に必要なもの	予防接種予診票、母子健康手帳	
予防接種予診票の送付時期	出生児	誕生月の翌月末
	転入児	1日～20日の転入児：当月末 21日～月末の転入児：翌月末
	二種混合の対象者	小学6年生の4月に郵送

※予診票を紛失したときは再交付の手続きが必要です。母子健康手帳をお持ちの上、健康づくり課にお越しください。

平成29年度 犬の登録と狂犬病予防注射(集団)の実施一覧 ～4月～

須賀川地域			長沼地域		
実施日	時間	会場	実施日	時間	会場
10日(月)	9:00~9:20	保土原集会所	25日(火)	9:10~9:20	勢至堂集会所前
	9:30~10:00	稲田公民館		9:35~9:50	上江花集会所前
	10:10~10:25	泉田区民会館		10:00~10:15	下江花生活改善センター前
	10:35~10:50	松塚集会所		10:30~10:45	滝集会所前
	11:00~11:20	稲公民館		11:00~11:40	長沼支所前
11日(火)	9:00~10:00	向陽町東集会所	13:30~13:45	南小中集会所前	
	10:15~10:40	仁井田公民館	13:55~14:10	小中集会所前	
	10:50~11:05	舘ヶ岡公民館	14:20~14:35	志茂集落センター前	
	11:15~11:30	袋田公会堂	9:00~9:20	堀込集落センター前	
12日(水)	9:00~9:20	大桑原公会堂	9:30~9:50	横田集会所前	
	9:35~10:10	影沼公園	10:00~10:20	上木之崎集会所前	
	10:20~11:00	西川中央公園	10:30~10:45	花の里集会所前	
13日(木)	9:00~9:20	山寺北団地集会所	10:50~11:00	北作バス停留所前	
	9:30~10:00	山寺地区集会所	11:10~11:25	下木之崎集会所前	
	10:10~10:25	越久集会所	13:30~13:50	上梓衝集会所前(久保ノ内)	
14日(金)	10:35~11:10	西袋公民館	14:05~14:25	矢田野公民館前	
	9:00~9:15	旧大森小学校前広場	14:40~15:00	長沼東部コミュニティセンター前	
	9:30~9:45	大栗屯所脇			
	10:00~10:15	雨田区民館			
	10:30~10:45	田中区民館			
17日(月)	11:00~11:35	大東公民館			
	9:00~9:40	森宿区民会館			
	9:50~10:05	関下公会堂			
	10:20~10:50	滑川公民館			
	11:05~11:25	仁井田地域体育館			
18日(火)	9:00~9:20	芦田塚あおぞら会館			
	9:30~9:50	江持・堤集会所			
	10:00~10:25	堤区民会館			
	10:35~11:10	小塩江公民館			
	9:00~9:30	市立博物館			
19日(水)	9:45~10:05	桜岡集会所			
	10:20~10:50	前田川集会所			
	11:05~11:25	和田区民館			
	9:00~9:45	あおぼふれあい館※			
	9:55~10:20	下宿公会堂			
20日(木)	10:30~10:45	新栄町集会所			
	10:55~11:25	中宿公会堂			
	9:00~9:40	東公民館			
	9:50~10:10	浜尾公会堂			
	10:25~10:45	六軒団地集会所			
21日(金)	10:55~11:20	四丁目集会所			
	9:00~9:30	上北町集会所			
	9:50~10:15	小倉区民館			
	10:30~10:45	東山ふれあいホーム			
	10:55~11:05	東山第二区集会所			

※は昨年度と会場が変わりました。



愛犬と みんなの 安心のために

生後91日以上の犬は、生涯1回の登録と、年1回の狂犬病予防注射が、法律で義務づけられています。市では、犬の登録と狂犬病予防の集団注射を右の表のとおり行います。
※犬の登録と狂犬病予防注射は動物病院でも受けられます。
登録と注射の料金(1頭当たり)
▼新規登録 6200円(登録料、注射料、注射済票発行

手数料を含む)
▼注射のみ(登録済みの犬) 3200円(注射料、注射済票発行手数料を含む)
変更の手続きもお忘れなく
飼い主や飼い主の住所、犬の所在地が変わったとき、飼いが死亡したときは、環境課で手続きをしてください。
環境課(仮設庁舎) ☎(88)9129